

年中みがんとれる町

広報

みはま

No. 502

みはま100景〈番外編〉

Public Information of Mihama Town

みはま100景写真真募集

あなたお気に入りの町並み風景を
載せてみませんか？

詳しくは総務課広報担当まで



真っ白に雪化粧した阪本付近風景

住民のみなさんを火災から守るために



特集

● 水道について P7-8

出初式で一斉放水をする消防団員のみなさん

2011

2



平成23年 成人式

～はたちのちかい～

新成人の門出を祝う平成23年御浜町成人式が1月2日に中央公民館で挙行されました。

本年度の成人式対象者は129名（尾呂志中卒6名、阿田和中卒45名、御浜中卒61名、管外の中学校卒17名）。このうち103名が出席しました。

新成人になって、これからの抱負は？



ながみね まな
長嶺 茉那さん

（阿田和）

助産師になる夢に向かって頑張ります。



かみがい と ひろし
上垣内 寛さん

（志原）

新成人として、はじめある行動をしたいと思います。



つじもと かおり
辻本 香織さん

（阪本）

大人の仲間入りをしたということで、今まで以上に責任感を持って行動していきたいです。

おくにし しゅんすけ
奥西 俊介さん

（神木）

責任を持って行動していきたいと思っています。

おざき みな
尾崎 未菜さん

（下市木）

新成人として、責任ある行動をしていきたいです。

誓いの言葉

みなと かずま
新成人代表 湊 和真

私たちが、本日ここに、人生の大きな節目である成人式を晴れて、迎えることができましたのも、時には、厳しく、やさしさと思いやりを持って支えてくれた家族や先生、そして共に歩んできた、素晴らしい仲間達との出会いのおかげと改めて感謝するとともに、これから大人の仲間入りをするまだまだ未熟な私たちをこのようにしてお祝い激励して下さるこの会場の皆様にも感謝の気持ちでいっぱいです。

そのお気持ちにお応えする意味におきましても、これからは、成人として、そして社会人として、確固たる自覚を持ち社会の一員として鋭意努力することを誓わせていただきます。

本日、頂戴いたしましたご祝辞の一つ一つのお言葉を明日からの行動の礎とさせて頂き、このきびしい社会情勢のなかで一日でも早く強い戦力となれるよう努力いたします。

又、この先、どんなことがあっても、我が故郷『御浜町』を忘れることなく御浜町で育ったことを誇りに思いがんばって参ります。（一部省略）





税の申告が始まります



町県民税の申告期限は3月15日まで

平成23年1月1日現在、御浜町に住所がある人は町県民税の申告が必要です。皆さんから提出される申告書は町県民税だけでなく、国民健康保険税軽減や後期高齢者医療保険料の資料にもなる大切なものです。申告が必要な方は、期限までに必ず申告してください。（申告書の用紙は1月下旬頃各戸に郵送いたします。）また、役場職員が各地区を巡回して申告受付をいたしますので、必要書類等をご持参の上、ぜひご来場ください。

申告が必要な人（確定申告をする人は、町県民税の申告は必要ありません）

- 給与所得（パートやアルバイトを含む）とそれ以外の所得がある人、または2ヶ所以上から給与を受けている人
- 営業や農業、不動産所得、一時所得などがある人
- 公的年金のみで、所得控除を受けたい人、または公的年金とそれ以外の収入がある人
- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられる人
- 所得課税証明等を希望される人

町県民税・健康保険税等の申告日程

月 日	受 付 場 所	時 間
2月8日（火）	栗須下地集会所	9：30～11：30
	引作公民館	13：00～14：30
	柿原公民館	15：00～17：00
9日（水）	中立コミュニティセンター	9：30～11：30
	栗須青年クラブ	13：30～15：30
10日（木）	片川公民館	10：00～11：30
	西原集会所	9：30～11：30
14日（月）	阪本コミュニティセンター	9：30～11：30
	尾呂志公民館	13：30～16：00
15日（火）	上地集会所	9：30～11：30
	中央公民館	13：30～16：00
16日（水）	上組クラブ	9：30～11：30
	下市木公民館	13：30～16：00
17日（木）	上市木公民館	9：30～11：30
	志原公民館	13：30～16：00
18日（金）	山地コミュニティセンター	9：30～11：30
	神木公民館	13：30～16：00

所得税の申告期限は3月15日、消費税及び地方消費税の申告期限は3月31日まで

申告期間中の確定申告会場は尾鷲市民文化会館せぎやまホール（尾鷲市瀬木山町7-1）です。

【開設期間】 2月16日（水）～3月15日（火）（土曜・日曜の開設はありません）

【開設時間】 9：00～17：00

※期間中、尾鷲税務署庁舎では、申告書等の作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

※申告期限後に申告書を提出された場合には、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので、必ず期限内に申告してください。

所得税・消費税及び地方消費税の申告相談を行います

所得税、消費税等の出張相談を尾鷲税務署員が実施します。

必要書類等をご持参の上ご来場ください。

月 日	相 談 受 付 会 場	相 談 時 間
① 2月14日（月）	役場3階 くろしおホール 相談員：尾鷲税務署員	9：30 ～ 16：00
② 2月22日（火） ～ 23日（水）	役場3階 くろしおホール 相談員：尾鷲税務署員	9：30 ～ 16：00

※①は還付申告の人を中心とした申告相談を受け付けますのでご利用ください。

※②は会場内で、9：30～12：00と13：00～16：00まで、税理士による無料相談も開催します。

●申告会場では、パソコンを使用した相談を中心に行います。又、電子証明書を格納した住基カードをお持ちの方は電子申告（e-Tax）をぜひご利用ください。申告会場では、職員が申告書送信のお手伝いも致します。

●国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の確定申告書等作成コーナーでも、確定申告書の作成ができます。（確定申告書は郵送でも提出できます。）

登記名義の変更手続きをお願いします

土地や家屋の固定資産税は毎年1月1日現在の登記名義人に課税されます。登記名義人が故人名義のままになっている場合は法務局にて所有権移転の手続きをお願いします。

なお1月1日以前に登記名義人が死亡している場合で、所有権移転の登記手続きが済んでいない場合、固定資産税は相続人全員の共有物として課税されますので、「共有物代表者指定届（相続用）」を2月末日までに税務住民課税務係へ提出お願いします。

償却資産の申告をお忘れなく！

償却資産の申告期限は、1月31日です。償却資産を所有している事業者で、まだ申告を済まされていない場合は、すみやかに申告をお願いします。

詳しくは、広報1月号または町ホームページをご覧ください。



お気軽にお問い合わせください。

〒問い合わせ先〒

税務住民課税務係 ☎ 3-0510

・町県民税に関すること（担当 しも 下 博昌）

・登記名義の変更手続きに関すること（担当 はたなか 畑中まさみ、はげやましんや 樋山慎也）

・償却資産に関すること（担当 なかむらかずひこ 仲村和彦）

・所得税、消費税に関すること 尾鷲税務署個人課税部門 ☎ 0597-22-2222

（自動音声によりご案内していますので、確定申告に関するご質問は『0』を選択してください。）

安全でおいしい水をお届けするために

普段、何気なく使用している水道水。蛇口をひねればあたり前のように出てくる水道水。

広報1月号では、水道の水がどのように作られ、運ばれてきているかをご案内しました。今月は、水道担当職員の業務や冬季の水道管の凍結・破裂防止について紹介させていただきます。

ある日の深夜の漏水工事

- 21:00 志原地区の住民の方から、近所の道路脇から水が染み出ているとの連絡。
- 21:30 現地到着して漏水を確認。
- 22:30 水道業者と現地で明朝の修繕作業の打ち合わせ。道路上への漏水量が多くなってきていたので、夜間に修繕作業を行うことを決める。
- 1:00 水道業者が修繕工事を開始。
- 2:45 小型の機械で1メートルほど掘ったところで10cm程度亀裂が入った口径100mmの塩化ビニル製の配水管を発見。割れた部分を取替える。
- 6:20 水道業者が修繕工事を終了。濁り水が発生していないことを確認し、役場へ帰庁。



この事故は、配水管の老朽化が原因で破裂したものと考えられます。水道管を設置してから年数が経った水道管にみられることですが、昨年は町内で25件の漏水事故が発生しています。

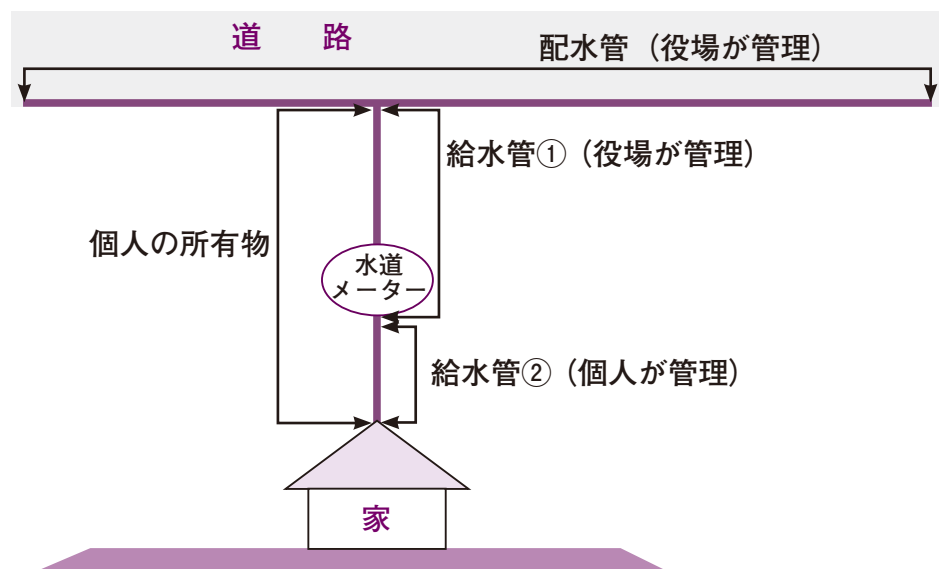
日頃から施設の点検や水質検査を行っていま

すが、気温の変化や事故、災害などで水漏れや濁りなどが発生してしまうことがあります。みなさんのいち早い通報で被害を最小限に食い止めることができますので、何か異常を感じたら役場へお知らせください。

家庭（敷地内）で漏水が発生した場合は？

道路などでの水道管の漏水は町が修理しますが、水道メーターより宅内側では個人で修理しなければなりません。

【町と個人の管理区分】



配水管

道路などの下に埋まっています。各家庭へ水道水を配る水道管。

給水管①

配水管から分岐して家庭へ取り出された水道管。個人所有物の水道管ですが、漏水などが起こった場合は水道メーターまで町が修理します。

給水管②

水道メーターから宅内までの水道管。漏水などが起こった場合は個人で修理することになります。

家庭（敷地内）の漏水を発見するには

水道管が古くなって劣化してきたり、寒さで凍ったりすると管に亀裂が入って漏水することがあります。漏水は水道料金に影響しますので、早めに発見するために、定期的な確認をお勧めします。



- ①家の中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する
- ②水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる

パイロット
水が流れていると回るようになっていきます。

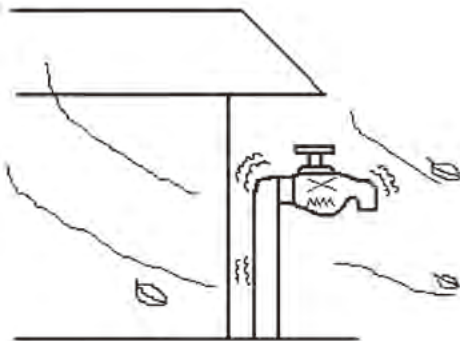
もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道屋さんに修理を依頼してください。また、修理後は1カ月分だけ漏水分の半分を減額しますので、役場までご連絡ください。

寒さによる水道管の凍結・破裂を防ぐために

これから寒さが厳しくなり、気温がマイナス4℃以下になりますと、水道管内の水が凍って出なくなったり、破裂したりしますのでご注意ください。

◎水道管が凍ったりして破裂しやすいところは？

- ①管がむき出しになっているところ
- ②建物の北側にあり管が日陰になっているところ



◎凍結や破裂を防止するには

水道管が露出しているところには、厚手の布などを巻いてビニールテープやひもでとめておく。



◎凍結してしまったら

蛇口や水道管に布切れをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてときます。

このとき絶対に**熱湯はかけないでください**。
管が破裂することがあります。

◎凍結などによって破裂してしまったら

水道メーターボックス内のバルブを右に回して水を止めたあと、水道屋さんに修理を依頼してください。

今後も老朽施設の更新や震災対策などを行い安全でおいしい水をお届けできるよう努力してまいりますのでご理解をお願いします。

なお、平成16年度より予定しておりました料金改定を本年5月分から実施させていただくことになりました。詳しくは、広報3月号にてお知らせします。

〒問い合わせ先
生活環境課上下水道係
(担当 はまじやすあき 濱地靖章)

☎ 3-0510



対談 大学野球日本代表監督 榎本保さんを迎えて

第5回世界大学野球選手権大会での日本チームの活躍が記憶に新しい中、日本チームを銅メダル獲得に導いた御浜町出身の榎本保監督が平成22年12月21日に古川町長と対談をしていただきました。

日本代表監督として活躍された榎本監督に学生野球や故郷への思いについてお聞きしました。

第5回世界大学野球選手権大会を終えて

町長 第5回世界大学野球選手権大会の日本代表監督としてチームを率いて、銅メダルを獲得されましたが、その感想どうでしたか？

監督 キューバで行われた4年前の第3回大会でコーチとして参加した時に、4位という結果に終わりました。自分でも不甲斐なくて、世界との壁というのですか、日本では体験できないような野球をしてきました。4位という結果だったので、チャンスがあれば次はメダルを夢見ておりました。今回の日本で行われた第5回大会で監督として指名いただけたこと、また会場が大学野球の聖地である神宮球場でやれるということは誇りですから、なんとか金メダルと気合が入りました。そして、斉藤投手や大石投手など、これから歴史に残るような選手と一緒に監督という立場でやれたということは、自分自身にとっても宝だと思います。

出場する以上は優勝を狙っていたんですが、結果的には3位という成績で、最低の目標としていました神宮で日の丸をあげるということは達成できたかなと思っています。

今、大会を振り返ってみると、やはり苦しかったですが、やり遂げてよかった、嬉しかった、誇りになったと思っています。



第5回世界大学野球選手権大会での記念写真

榎本 保 氏のプロフィール

1955年(昭和30年)阿田和生まれ。近畿大学卒業後、近畿大学の職員となり硬式野球部のコーチを20年以上務めた。1991年からヘッドコーチに就任し、2001年に監督に就任。関西学生野球リーグで近畿大学野球部を11回優勝に導いた。監督就任以来8年連続でプロ野球選手を輩出している。2006年第3回世界大学野球選手権大会と大学日本代表のコーチを務め、2009年から大学日本代表監督を務める。

子離れが重要になってきます

町長 監督が野球をされてたころと現在では、教育環境が大きく変わっていますが、指導される中で大変と感じた点は？

監督 私が野球をやったころは、監督から叱られるということが当たり前の時代ですから、今とは全然違いますね。ただ、選手の野球への思いというのは、今も昔も変わってないと思うんですけども、やはり大きく変わっていて、大変だなと思う点は、子どもが親離れしていないんじゃないかと、親が子離れしていないんです。今は、親が甲子園を夢見るんです。親がプロ野球選手を夢見るんです。野球は子どもがやることなんで、早く子離れして欲しいんですよ。そうしないと、いつまでたっても子どもが一本立ちできないんです。親が子離れできるように、ミーティングでは、お父さんお母さんに「僕は自分でやってるから心配せんといくれ」と言えるような選手になれと言ってますね。

親とは一人の男同士として話します

町長 学校の方針に理解してもらえない親もいると思うんですが、どうされてますか。現在の教育現場へのアドバイスも含めていかがですか？

監督 確かに中にはいます。そういった場合は、親と目線を同じにして、一人の男同士として話します。時には取っ組み合いになるんじゃないかと思う時もありましたけど、お互いに納得できるまでとことん話すようにしていますね。ただ、とことん話しても、理解してもらえない場合もあります。

全国的に今の教育現場は、何かあれば学校の責任にしがちだと思います。先生は逃げ腰になっているように感じますので、色んな経験をされた先生が教育現場におられると、多少は変わってくるん



大学選手権時代の斉藤佑樹選手と熱い握手を交わす榎本監督じゃないかと思います。そういった教育環境に戻すには、子離れが重要になると思います。

今までは、子どもの精神年齢が低年齢化していると思っていたんですけども、実は親の精神年齢が低年齢化しているのではないかと考えています。例えば、監督に怒られたことを、親に言う時に、多少ふくらませて伝えたとなると、親はそのまま受け止めてしまって、学校に乗り込んでくることがありますね。その時に懇々と話して理解してもらい、子離れできた親の選手は大成していくことが多いですね。

実は犬が大好きなんです

町長 監督として、昼夜を問わず気持ちを張り詰めていることが多いと思いますが、気分転換はどうされてますか？

監督 よく古くさいと言われるんですけども、自分は勝負師だと思ってますので、神社仏閣参りですね。新宮でキャンプをやらせてもらってるんですけども、その時は、必ず選手も連れて三社参りをやります。やはり、神社やお寺というのは、不思議とパワーをもらえるような感じがします。それと、実は、動物が大好きで、野球部の部員から「犬大好き監督」と呼ばれるぐらい犬が大好きなんです。普段は、グラウンドと家の往復なんですけども、近所や寮の周りの山を犬と散歩することが趣味であり、気分転換であり、癒しにもなってますね。自然に囲まれた環境で育ってますので、自然の中を歩くということが好きなんだと思います。

御浜（阿田和）に生まれたことに感謝

町長 自然に囲まれた故郷（阿田和）への思いはどうですか？

監督 阿田和に生まれ、この海と山に囲まれて育ってなかったら、おそらく今の私はなかったと思います。何かで行き詰ったら阿田和に帰ってきてましたし、海や山を見て自分を洗ってもらったと感じてます。今だから言えますけど、7年か8年続けて、元旦の海に浸かって身を清めたこともあります。そして、春先に町中に広がるミカンの香りで心が洗われたこともありました。故郷の自然環境の豊かさに、時には癒され、時には力をもらって、故郷ってそういうものだと思います。

目線を上げて話し合うことが大切です

町長 最後に、これから子育てする親へのメッセージをお願いします。

監督 最近は、親が子どもを怖がっているのではないかと感じます。目線を同じにしてコミュニケーションを取り、悩んでいることの7割～8割ぐらい気づいてあげると、本当に子どものためになると思います。私も茶髪にしていようが、選手を外見だけで判断しないようにしています。

もうひとつは、子どもを叱る勇気を持つことです。子どもがレギュラーになれないことをコーチの責任にするのではなくて、子どもに努力が足りないからだと言いつける。先生に怒られてきたら、お前が悪いと叱る。そんな勇気を持つことが大切なんじゃないかと思っています。

町長 御浜町が心の故郷だと感じてもらえる人が増えるよう努力していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。

本日はご多忙の中、おいでいただき、ありがとうございました。



御浜町防災訓練を開催します

町と尾呂志地区の住民の皆さん及び自主防災組織の皆さんを対象とした合同の防災訓練を行います。

【日時】 2月27日（日）午前9時～

【場所】 尾呂志地区全域、尾呂志学園たかちらホール

【内容】 東海・東南海・南海地震を想定した防災訓練を実施

町 …役場にて職員による災害対策本部を設置した情報収集訓練他

尾呂志…尾呂志地区全域で避難所への避難訓練（午前9時～）、尾呂志学園たかちらホールで避難所、救護所の設置訓練（午前9時40分頃～）

※ご見学される場合の駐車場は、尾呂志公民館駐車場をご利用ください。

↑問い合わせ先↑

総務課企画行政係（担当 はしじま さなお 端地正尚、なか がきた かし 中垣卓已）

☎ 3-0505

エコツアー試行ウォーク及び意見交換会にご参加ください

町と環境省では、「浜街道で創る御浜の未来」と題し、地域のみなさまとともに、御浜の宝物を巡る4つのフットパスコースを提案し、実際に現地を歩いたり、ワークショップを開催し、「御浜の宝を巡る」コースとして活用できるよう取り組んでいます。

御浜の宝をめぐるツアーづくり

「志原コース」を歩いてみませんか？

きっと知らない魅力が発見できるよ！
御浜の魅力を地域内外に伝えましょう。



エコツアー試行ウォーク

平成22年12月15日に開催したワークショップでは、4つのコースの中からお試しウォークとして志原コースが選ばれました。今後は、一般の方からの視点でコースの案内方法を考えるため、試行ウォークを開催します。

【日時】 2月19日（土）

午前10時～午後2時30分

【集合場所】 JR神志山駅

【内容】 フットパス「志原コース」のウォーク

【ウォークコース】

神志山駅 → れいめい 黎明が丘跡 → 一万堂
→ 志原川沿い葦原 → 大づつみ池 →
前田神社 → 紀州みかん → 棕龍観
音 → 壺の池 → 神志山駅

【募集人数】 20名（先着順）

意見交換会

アドバイザーに広瀬敏通さんを招き、エコツーリズム推進のこれまでの取り組み報告への講評をいただき、地域の方々とともに取り組みの視野を広げフットパスコースの活用法を考える意見交換会を実施しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 2月19日（土）

午後3時30分～午後6時

【場所】 役場3階 くろしおホール

【アドバイザー】 広瀬敏通さん

（ホールアース自然学校設立者。自然体験型環境教育の第一人者）

【内容】 取り組みの報告、アドバイザーによる講評、活用方法意見交換等。

【申込み】 エコツアー試行ウォーク及び意見交換会ともにどなたでもご参加いただけますので、2月16日（水）までに申し込んでください。

↑問い合わせ先↑産業建設課産業振興係
（担当 さきもと まさかず 崎本正和）☎ 3-0517

狩猟免許を取ろう！ わな猟に関する初心者狩猟免許講習会を開催します

近年増え続ける鳥獣害被害の対策として、自分で罠を仕掛けて害獣を退治し、畑を守りたい、そんな声をよく耳にします。そこで今回、下記のとおり御浜町でわな猟に関する初心者狩猟免許講習を開催することになりました。

町が講師の派遣料を一部負担することで、町内の在住の方は通常より安価で講習が受けられますので、ぜひこの機会をご利用ください。

【日 時】 3月26日（土）午前9：30～
（受付 午前9：10～）

【場 所】 役場3階くろしおホール

【受講料】 5,000円、（町外の方は13,000円）

【対象者】 20歳以上でわな猟の狩猟免許取得を目指す方

【受 付】 産業建設課

【申込み】 3月16日（水）まで

こんな方にオススメです！

- 狩猟免許を取得したいけれどお金がかかりすぎると考えていた方。
- 受講に三重県北部まで行かなければならないと迷っていた方。



狩猟免許(わな猟)で設置できる檻

免許試験を受ける必要があります

この講習会は狩猟免許試験の合格を目指すために行われる予備講習会です。講習会に参加すれば免許が受け取れるものではありません。

平成23年夏ごろに開催予定の狩猟免許試験を受けて合格することが必要です。

〒問い合わせ先〒

産業建設課産業振興係（担当 前 亘）

☎ 3-0517

七里御浜G・G作戦(松苗の植樹)を実施

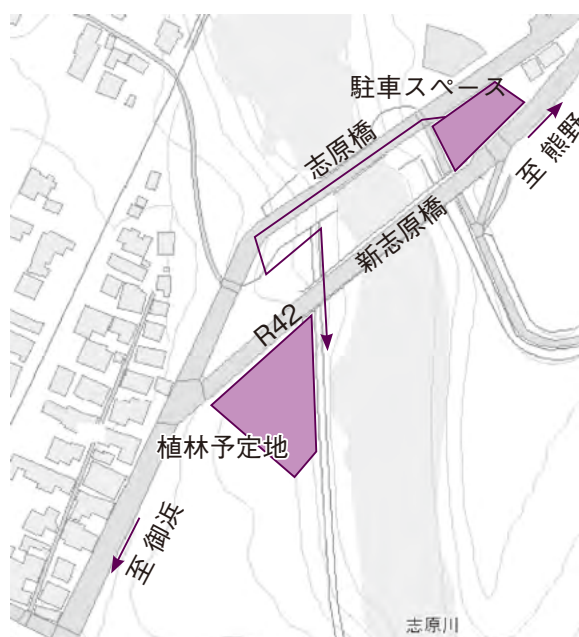
2月20日（日）午前9時30分から神志山海岸、新志原橋付近の七里御浜国有林内で松の植樹作業を実施します。

七里御浜の松林は、近年その数が減少しており、防風林としての機能の低下や美しい景観が損なわれています。七里御浜松林及び防風林を守るためにも、また、自分が植樹した松が後世まで残る記念にもなりますので、ふるってご参加ください。

〒問い合わせ先〒

産業建設課産業振興係
（担当 前 亘）

☎ 3-0517



子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種につきましては、任意による予防接種ですが、このたび、接種を緊急に促進する事業として位置づけられました。

このため、町では1月19日より医療機関で予防接種を行っています。なお、対象者の保護者の方には、1月中旬に通知を送付していますのでご確認ください。

【実施期間】 1月19日～平成24年3月31日

【対象者と接種時期】

①子宮頸がん予防（HPV）ワクチン
中学校1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子

標準的な接種パターン

・中学1年生の女子：3回接種

標準的な接種パターン以外

・中学2年生から高校1年生の女子に3回接種

※高校1年生に相当する年齢の方は、平成23年3月までに1回でも接種を受けないと平成23年4月になってから接種を受けた場合、自己負担金（16,000円程度／1回）が必要となります。

②ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン
2ヶ月～4歳の乳幼児

標準的な接種パターン

・生後2ヶ月以上7ヶ月未満：3回接種後、おおむね1年の間隔をあけて1回接種

標準的な接種パターン以外

・生後7ヶ月以上12ヶ月未満：2回接種後、おおむね1年の間隔をあけて1回接種

・1歳以上5歳未満：1回接種

③小児用肺炎球菌ワクチン
2ヶ月～4歳の乳幼児

標準的な接種パターン

・生後2ヶ月以上7ヶ月未満：3回接種後、60日以上の間隔をあけて1回接種

標準的な接種パターン以外

・生後7ヶ月以上12ヶ月未満：2回接種後、60日以上の間隔をあけて1回接種

・生後12ヶ月以上24ヶ月未満：60日以上の間隔をあけて2回接種

・2歳以上5歳未満：1回接種

※問い合わせ先 健康福祉課健康づくり係
（担当 うえの きいちろう 上野喜一郎） ☎ 3-0511

生ごみ処理機・処理容器を購入すると補助金があります

家庭から出る生ごみの減量化を促進するために、家庭用生ごみ処理機や処理容器（コンポスト）を購入された方は補助金を受けられます。家庭ごみの多くを占める生ごみの減量化にご協力をお願いします。

【対象者】 町内に居住している方

【補助対象の種類と補助額】

種 類	補 助 額
家庭用電気式生ごみ処理機 家庭用手動攪拌機能式生ごみ処理機	購入額の2分の1、 限度額は30,000円です。
家庭用生ごみ処理容器（コンポスト）	購入額の2分の1、 限度額は5,000円です。

【申請方法】 下記の1～3を持参して、生活環境課窓口で申請してください。

1. 生ごみ処理機、処理容器を購入した販売店の証明書（領収書）
 2. 印鑑
 3. 振込先のわかるもの
- この機会にぜひご利用ください。

1月1日現在、12件の申請がありました。

※問い合わせ先 生活環境課環境係（担当 はしむらもりひろ 橋村守裕） ☎ 3-0531



家庭用生ごみ処理機



かけがえのない命をみんなで守ろう

～3月1日から3月31日は自殺対策強化月間です～

自殺死亡率が高い東紀州地域の問題について、9月からシリーズで自殺対策に関する情報を掲載してきたこのコーナーも今回が最終回となりました。

全国の自殺者数は、平成10年以降、12年連続して3万人を超える高い水準で推移し、熊野保健所管内でも平成19年以前の過去10年に111人の方が自ら自身の命を絶っており大きな社会問題となっています。こうした自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、平

成22年2月、国の自殺総合対策会議において、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」が決定されました。

この中で、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、地方公共団体、関係団体等とも連携して、重点的に広報啓発活動を展開するとともに、関係施策を強力に推進する月間としています。

一人一人のたったひとつしかない命をなくすことのないよう、地域みんなで支えあいましょう。

※問い合わせ先

健康福祉課健康づくり係（担当 うえの きいちろう 上野喜一郎）
☎3-0511

みんなで自殺予防するための3つのポイント

周りの人の悩みに 気づき、耳を傾ける

家族や仲間の変化に敏感になりましょう。

じっくりと話を聞く場をもち、相手の気持ちを尊重して共感しましょう。

早めに専門家に 相談するよう促す

こころの病気の兆候があれば、本人に理解のある家庭、友人などキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

温かく寄り添いながら、 じっくりと見守る

自然に対応するとともに、体やこころの健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。必要に応じて主治医に情報を提供しましょう。

年金だより

新成人の皆さん 忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やケガで重い障害が残ったりしたときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートする公的年金制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方が、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの第1号被保険者となる方は、お住まいの市町村役場で直接手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養されている配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先で加入手続きを行います。

保険料の猶予・免除

学生であるなどの理由や、収入が少ないため

に国民年金保険料の納付ができない場合には、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

所得がない学生の方には、「学生納付特例制度」があり、ご本人の申請により保険料の納付が猶予されます。

この申請を行わないまま国民年金保険料が未納となっていると「万一」のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

その他、制度についての詳細は日本年金機構のホームページに分かりやすく掲載されていますので、ぜひご覧になってください。

日本年金機構：<http://www.nenkin.go.jp/>

※問い合わせ先 税務住民課保険年金係
（担当 みなみ なお 南 菜緒）☎3-0512

情報コーナー

ご注意ください！ 不審電話が多発しています

全国各地で医療費などの還付があると偽って現金を振り込ませる事例が発生しています。

市町村等の職員が医療費等の還付手続きをする際、金融機関等でATM（現金自動受払機）を操作した入金・出金の指示を行うことはありません。

このような不審な電話がありましたら、最寄の警察署か税務住民課又は三重県後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

↑問い合わせ先↑

税務住民課保険年金係

(担当 畑中芳成) ☎ 3-0512

三重県後期高齢者医療広域連合

☎ 059-221-6883

子ども予防接種週間について

3月1日（火）から7日間、子ども予防接種週間が実施され、土曜日・日曜日でも予防接種が受けることができます。

なお、5日（土）・6日（日）に予防接種を実施する医療機関については、広報みはま3月号に詳細を掲載します。

↑問い合わせ先↑

健康福祉課健康づくり係

(担当 上野喜一郎) ☎ 3-0511

地上デジタル放送視聴のための 支援対象世帯の拡大を行います

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。

今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

↑問い合わせ先↑

総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-023-724

※ NHK 放送受信料全額免除世帯への支援の問い合わせは ☎ 0570-033-840

宝寿園（紀南特別養護老人ホーム組合）の 分館（サテライト型）が7月に開設します！

この施設は、地域密着型の小規模な特別養護老人ホームです。

「宝寿園」の分館型の施設で、ユニット制（1ユニット10人全室個室）にすることによりプライバシーが守られ、安心して生活できる環境となっています。

【定員】29名（他に短期入所生活介護11名）

【資格】

①原則、熊野市・御浜町・紀宝町在住の方

②要介護認定の結果、要介護1～5と認定された方

③在宅での介護が困難となられた方 など

【申込み】宝寿園で直接申し込みいただくか、指定介護支援事業所（ケアマネジャー）を通じてお申込みください。

入所については、面接など状況の確認を行ったうえで決定します。

※サービス利用料金等詳細は宝寿園までお問い合わせください。

↑問い合わせ先↑

宝寿園 ☎ 0735-21-0903

国民年金基金で老後の蓄えを始めましょう

知ってますか国民年金基金

国民年金基金は、国民年金法に基づく公的な制度であり、国民年金に上乗せする任意加入の年金です。

国民年金基金には、自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者が加入できます。サラリーマンとの年金額の差を解消するべく、厚生年金（共済年金）に相当するいわゆる二階建て部分を担い、豊かな老後を送るための年金制度です。

見過ごせないメリット

「国民年金基金」の掛金を全額、社会保険料として、所得控除できます。受取る年金も、公的年金控除の対象となります。

詳しくは、三重県国民年金基金までお問い合わせください。

↑問い合わせ先↑

三重県国民年金基金

☎ 0120-291-284

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

若者の自立に向けた出張相談及び 訪問支援が実施されます

「若者就業サポートステーション・みえ」では、39歳くらいまでの無業の状態にある方やその保護者などを対象に、無料出張相談及び訪問相談を実施します。

○出張相談(要予約)

【場所】熊野保健福祉事務所2階会議室

【日時】毎月1・3火曜日

午後1時30分～午後4時30分

○訪問支援(要予約)

【月日】3月31日まで

【内容】若者自身が社会とつながりを失わないよう、ご家庭などを訪問し、支援機関への来所等をきっかけに社会へ踏みだせるよう支援します。

↑問い合わせ先↑

若者就業サポートステーション・みえ

☎/FAX 059-271-9333

在宅介護講演会・シンポジウムが開催されます

【日時】2月20日(日)13:30～17:00

【場所】三重県総合文化センター 中ホール

【講演】自宅で大往生『ええ人生やった』と言うために～地域で生き、地域で逝く人々を支える医療・ケア～

【シンポジウム】『わが家が一番』

～命をつなぐバトンをおとさないで～

【参加費】無料

【定員】800名

↑問い合わせ先↑

三重県訪問看護ステーション連絡協議会

☎059-225-1010

生涯学習通信講座受講者募集

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。

【募集内容】趣味から資格まで全200コース以上

【受講期間】3ヶ月～1年(講座によって異なります。)

【募集期間】通年

まずは、無料の案内書をご請求ください。

↑問い合わせ先↑

NHK学園広報・学習支援センター

☎042-572-3151

司法書士無料相談会を開催します

三重県司法書士会紀州支部では、「相続登記はお済みですか月間」にちなんで、次のとおり無料相談会を行いますので、お気軽にご相談ください。(予約不要)

【日時】2月19日(土)10:00～15:00

【場所】熊野市文化交流センター(熊野市駅前)

【相談内容】相続・贈与・売買などの登記、会社に関する登記、その他日常生活のトラブルや、債務整理、成年後見など

↑問い合わせ先↑

熊野平石法務事務所

☎0597-88-2030



紀宝警察署メールボックス

子どもたちを有害情報から守るため、フィルタリングを積極的に利用しましょう!

○フィルタリングとは・・・インターネット上の、子どもたちに見せたくない出会い系サイトやアダルトサイト等、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する便利な機能です。

子どもがインターネット上の有害情報の悪影響を受けないように、フィルタリングソフトやサービスなどの活用を検討しましょう。

18歳未満の子どものために携帯電話やPHS端末を購入、使用させる場合は、保護者がその旨を事業者に申し出ましょう。

第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 2月の担当医 ●●●

6日	まつうらクリニック(御浜町下市木) ☎ 3-0150
	紀和診療所 (熊野市紀和町) ☎97-0710
11日	尾辻内科クリニック(熊野市井戸町) ☎85-2021
	五郷診療所 (熊野市五郷町) ☎83-0356
13日	大石医院 (熊野市井戸町) ☎85-2043
	大石産婦人科 (熊野市有馬町) ☎89-1717
20日	和田医院 (熊野市井戸町) ☎85-3668
	島崎整形外科 (熊野市有馬町) ☎89-3739
27日	谷口クリニック (御浜町阿田和) ☎ 2-4333
	尾呂志診療所 (御浜町上野) ☎ 4-1014

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735

※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。



対策室だより



ボンカン

町では、三重南紀みかんの里創生プロジェクトや農家のみなさんと連携してさまざまな担い手の確保活動を実施しています。その一部をご紹介します。



農業研修の実施と住居・農地のあっせん活動に

10月に1名の方が先進農家での研修を終え、就農しました。また、1月からは新たに1名の方が町内での先進農家研修を開始しています。

担い手への農地の流動化面積（平成22年度12月まで）約90.1ha（再設定含む）



新規就農者に対する支援

町では今年度から「かんきつ振興基金」を活用し、新規就農者の方を対象に初期営農の支援を実施しています。

- ・認定就農者支援金 2件 600,000円
- ・新規就農者経営基盤補助金 5件 982,000円



農業体験や就農相談会の実施

みかんの里創生プロジェクト協議会の活動として、就農フェアへの参加や町内で就農を希望する皆さんを対象にかんきつの農作業を中心とした農業体験を実施しています。



産地のできごと

●かんきつ経営指標の勉強会

神木地区のかんきつ生産者グループ「神木研究会」が、かんきつ経営指標に関する勉強会を行いました。この勉強会では、かんきつ対策室も参加し、各品種ごとの利益率の状況や今後の産地のあり方について意見を交換しました。

みかんの里創生プロジェクト協議会の活動実績

	活 動 内 容	参加人数
5月	サマーフレッシュの収穫体験	14名
6月	みかんの摘果作業体験の実施	2名
7月	就農フェア（津）への参加	6名
8月	就農フェア（名古屋）への参加	13名
11月	みかんの収穫体験の実施	8名
	就農フェア（大阪）への参加	6名



神木研究会の勉強会の様子

●農業人獲得大作戦

12月26日パーク七里御浜で開催された「地元ばんざい展」で、アクティブファーマーズの就農相談が実施されました。

アクティブファーマーズ（中岡新一会長）は、紀州地区（熊野市、御浜町、紀宝町）の若手農業者で組織する団体で、「七人の農業人獲得大作戦」と銘打った新規就農者の確保にむけた活動を中心に、『若手の農業者が力を合わせて頑張っていこう！』という熱い想いで活動を実施しています。



アクティブファーマーズ就農相談の様子

〒問い合わせ先〒

産業建設課かんきつ対策室

（担当 崎久保友司） ☎ 3-1707



町長だより No.41

古川 弘典



みなさん、こんにちは

さむい日が続いております。はや2月を迎えますが、年初の1ヶ月、どのようなスタートだったでしょうか。

大字(おおあざ)単位の地域おこし

昨年秋の町長選挙において、わたしは元気な町づくりのためには、町内各地域ごとに特有の課題があると考え、その課題解決に向けて、それぞれの地域に密着した取り組みを支援していきたいということを訴えました。言わば、大字(おおあざ)単位の地域おこしを進めたいということです。

現在、町内の各地区で、自治会活動が、伝統的に地道に続けられているところや、新たに自治会活動が始まっているところがあります。一方、阿田和地区で、自治会が組織されていないところもあります。この自治会未設置のところにおいても、自主的な自治会設置の気運が高まることを大いに期待するところです。

地方分権・地域主権の流れの中で

みなさんご存じのとおり、基礎自治体と呼ばれる市町村が、真に地方分権の受け皿として自立していくためには、それぞれの自治体の自主性が求められます。

御浜町の場合、その自主性を担保する基礎単位は町内各地域、言わば、大字(おおあざ)の単位であると考えられます。

特に、福祉の分野や環境の分野においては、ここに着目して、行政支援をしていくことで、より効果的な地域密着型の地域おこしを進めていくことがで

きると考えています。

住民参加の町づくり

そのために4月からの新年度に町活性化委員会を設置いたします。そのシステムは、どのような形が最もいいものになるか。現在、その検討をしています。

大筋では、役場内に地域活性化対策室を置くこと。

そして、各地域単位で地域おこし協議会を立ち上げ、官(行政)、民(住民)、学(学者)の三者の協働により、町活性化委員会を設置し、ここでひろく知恵を出し合い、地域課題の抽出をはかる。

それを地域で共通認識として持ち、そのうえで、取り組み方法を決定していく。そのようなことを議論しているところです。

安心して暮らせる町づくりに向けて

少子高齢化がますます進行し、高度経済成長社会から成熟社会へとギアチェンジをしなければなりません。

われわれ日々の生活において、行政がになうべき役割は何なのか、また、それぞれの地域において、地域に住まう個々人が責任を持って担うべき共通の役割は何なのか。

各地域と行政のそれぞれの役割の兼ね合いはどうあるべきなのか、あらためて考えなければならない時期がきています。そのためにも、町活性化委員会の取り組みが大いに役立つものにしたいと考えています。

どうかみなさんのご協力を心からお願い致します。



平成22年11月1日～30日届出分



宇井 大和くん
せいいちろう 誠一郎さん・まどかさん



長尾 蒼太くん
かずひろ 和宏さん・あかねさん



坪垣内 彰斗くん
としひろ 俊宏さん・めぐみさん



赤崎 裕仁くん
てるみち 光道さん・美穂さん

宝くじ助成でコミュニティ活動を支援

平成22年度宝くじ普及広報事業（財自治総合センター）を活用し、地域コミュニティ活動の支援を行いました。

今後も、区や自治会等が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援していきます。

【事業主体】 志原区

【事業内容】 イベント備品等購入（音響設備、コピー機、テント、椅子、長机、誘導灯、ハンドスピーカー等）

【助成金】 2,400千円



↑ 問い合わせ先 ↑
総務課企画行政係（担当 中垣卓已）
☎ 3-0505

広報文芸



広報俳句 二月号

夕日射す 空に色増す 木守柿	燃えさかる 真只中の もみじ狩り	中辺路を 抜けてその先 紅高野	黄葉の 学園歩く 孫のあと	古暦 瞬きする間と 言はねども	風止んで ぼんやり佇てる 枯芒	老いの歩に 落葉かさこそ 軽き音	手のひらは ときにゆりかご 木の实かな	廃車とて 月光あびて かがやけり	巡り来て まず鎮守の 雪ほたる	冬晴れや 思ひ深きの 設計図	数え日の また独り言 さがし物	年用意 為さざる俎に 日の暮るる	落葉降る 壻へ帰る 鳥数羽	朝寒や 海切る朝日 頬照らす	芒野は 光と風の シンフォニー
浦 正枝	榎本 樹代	西 敦子	須崎久美子	石田 勝	七海 笑涙	大平 昭	畑中 一代	山本 要子	中納 米子	後呂 智子	下川 幸子	石橋 寛朝	榎本 宣子	浜浦 清	花井 祥子

1月1日現在の人の動き

人口 9,702人（－10人）
男 4,544人（＋3人）
女 5,158人（－13人）
世帯数 4,350戸（＋29戸）



あとかき

本格的な寒波の到来で、町内のいたるところに雪が残るほど寒くなりました。全国的にインフルエンザが流行しているということですので、外から帰ってきた時は、うがい・手洗いを忘れないようにしてください。

今回の特集は1月号に引き続き「水道について」です。水道担当職員は、呼び出しが入ると時間に関係なく出勤してはなりません。そんな職員のある1日を紹介させていただいております。また、今の時期は、寒さで

水道管が凍ってしまうことがあります。寒さから水道管を守るための豆知識も載せさせていただきます。

次に、榎本監督と町長の対談です。大変お忙しい中、時間を作っていただき実現することができました。対談の中で、監督の意外な一面も見せてくれますので、ご覧ください。

今回の「みはま百景」は、番外編として雪化粧の風景を載せさせていただきました。広報を手にとって、雪のない風景と見比べてみるのも面白いかもしれませんね。

（総務課 企画行政係 和田康高）

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー②

1 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 引作集会所・福祉健康センター 卓球教室(中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校	16 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:00 中央公民館
2 水	ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00～11:00 中央公民館	17 木	1歳6か月児健診(個別通知) 御浜町福祉健康センター 貯筋体操教室 神木老人憩いの家 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00～20:30 御浜中グラウンド
3 木	紙、衣類等資源収集日(阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 神木老人憩いの家・上市木公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	18 金	ちょっと気になる子ども相談(予約制) 役場 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
4 金	子どもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	19 土	ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター
5 土	ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター ランニング教室 8:00～9:00 志原防波堤	20 日	資源持込日 8:00～12:00 役場 母子保健講演会 13:45～ くろしおホール
6 日		21 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
7 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター	22 火	ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日(市木・神志山地区) 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室(中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校
8 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・尾呂志寿楽荘 卓球教室(中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校	23 水	ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G
9 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 ゴルフ教室 19:00～21:00 みはまG G	24 木	粗大ごみ収集日 7:00～15:00 4か月児・10か月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 貯筋体操教室 阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校
10 木	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区) 貯筋体操教室 阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中学校	25 金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
11 金		26 土	子ども囲碁教室 10:00～11:30 中央公民館和室 ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター ソフトボール教室 14:00～16:00 御浜小学校
12 土	子ども囲碁教室 10:00～11:30 中央公民館和室 ゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター	27 日	資源持込日 8:00～12:00 リサイクルセンター
13 日		28 月	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
14 月	うんどう教室(自主活動) 10:00～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター	2月の納税期限 ●国民健康保険税 第6期 ●後期高齢者医療保険料 第8期 納期限 2月28日(月) ※納税は便利で確実に口座振替をどうぞご利用ください。	
15 火	多重債務者相談 10:00～12:00 役場3階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日(阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 中立集会所・志原東平見集会所 卓球教室(中学生・一般) 19:00～21:00 阿田和中学校		

みて見てみはま



1 / 5 御浜町消防団出初式

新春恒例の御浜町消防団出初式が、1月5日阿田和小学校グラウンドで開催されました。

出初式には、町内の4分団から94名の団員が集まり、崎久保文隆団長の指揮のもと、日々の訓練の成果を発揮しました。通常点検では、統率のとれた行動をとり、小型ポンプ操法では、息のあった行動を見せていました。また、尾呂志川河川敷での一斉放水では、出初式を祝うかのように虹が顔を見せていました。



尾呂志川河川敷での一斉放水



特選を受賞した坂口聖里奈さん

1/12 明るい選挙啓発ポスターコンクール伝達式

第62回明るい選挙ポスターコンクールで、神志山小学校6年の坂口聖里奈さんが県内の小学校の部において、応募総数814名の中から特選を受賞されました。

坂口さんから、「とてもうれしいです。これからもいろいろなことに挑戦したいです。」との感想がありました。



震度7を体験する参加者

1 / 16 阿田和（山地）地区防災訓練

1月16日に阿田和（山地）地区で、防災訓練が行われ、約40名の住民の方が参加しました。

訓練では、地震体験車や防災講演会が行われました。

東海・東南海・南海地震が、いつ起こってもおかしくないといわれている中、参加した住民の方は、真剣に取り組んでいました。